

間違いだらけのパワハラ教育

～良いコミュニケーションが会社を変える！！～

主なセミナープログラム

1. 現行の職場での「パワハラ教育」の間違い
2. コンプライアンスとパワハラの関係
 - ①直接的関係
 - ②間接的關係
3. 間違った「パワハラ教育」による歪みが生み出した職場の現状
 - ①被害者意識だけが先行
 - ②管理者のみへの教育が先行した結果
 - ③一般社員へ「客観性」意識を教えない「パワハラ」教育
 - ④「定義」の言葉だけが先行し、「範囲」の不明確性による対応の不透明化
4. 「パワハラ基準」の解釈とグレイゾーンの解釈
 - ①「パワハラ基準」のポイント
 - ②パワハラに当たる行為とは
5. パワハラ問題が起こったときの法的実務対応
 - ①まず、被害者(正確には、被害を訴えている社員)からのヒアリング
 - ②加害者(正確には、被害を訴えられた社員)からのヒアリング
 - ③第三者(目撃者等)からのヒアリング
 - ④両当事者の言い分が違う場合の対応とは
 - ⑤原則は、慰謝料の支払い+人事異動(加害者を異動させる)で和解
6. 効果的な「パワハラ」対策と教育
 - ①結局はコミュニケーションの問題
 - ②良いコミュニケーションとは相手の言葉で話すこと
 - ③性格応用心理学(エニアグラム)を活用した具体的研修手法

	下関会場	山口会場
開催日時	3月25日(月)13:30～16:30	3月28日(木)13:30～16:30
開催場所	海峡メッセ下関 下関市豊前田町3-3-1	山口県健康づくりセンター 山口市吉敷下東三丁目1番1号
対象者	経営者、役員、人事担当者限定 ※同業者、社会保険労務士の方はご遠慮下さい	
受講料	お一人様 5,000円(消費税込み)	
定員	各会場 先着20名(要予約)	

<http://www.inoueroumu.jp/>

昨今、労使間のトラブルは増加の一途をたどっています。特に今、職場のトラブルとして大きな問題となっているのが、いじめや嫌がらせなどのパワーハラスメント、いわゆるパワハラの問題です。

特に昨年はスポーツ界を中心にパワハラ問題が噴出しましたが、現在、民事上の個別労働紛争に係る相談件数では、毎年約15%の増加率で推移しています。このような現状を踏まえ、厚生労働省は企業に対し、防止策に取り組むことを法律で義務づける方針を固めました。



また、パワハラ問題はマスコミやネット情報のあおりを受け、労働者の「権利主張」のツールとして使われている側面もあり、「部下を叱れない」管理職が増加し、職場の「義務」も果たさず権利主張をしてくる社員の増加に経営者は苦悩するばかりです。

今回のセミナーでは、この問題の本質はどこにあるのか、また、どのような対策や教育・研修が必要なのか、具体的にお話しさせていただきます。

是非とも、時間をつくってご参加ください。

《講師》

井上労務管理事務所

所長 井上 篤(人事コンサルタント&社会保険労務士)

東京で外資系損保会社と大手社会保険労務士事務所の勤務を経た後、山口にUターンして独立。

現在、支援先を中堅中小企業に絞り、さまざまな人事支援サービスを展開している。

支援先企業が人事政策面で一人立ちできるまで徹底指導することに特徴がある。

《前回のセミナー参加者の声》

パワハラの現状と対応方法を知ることができた。
一番参考になったのはコミュニケーションの重要性と教育の必要性。今後の社員研修に取り入れていきたい。

(山口市 医療法人)

目が覚める思いがした。基本である社員同士のコミュニケーションが重要であり、これがベースにパワハラにもつながっていると痛感した。

(宇部市 サービス業)

参加してよかった。自己理解と他者理解がコミュニケーションの基本ということが印象に残った。

(下関市 印刷業)

お申し込みFAX 083-928-1102

「間違いだらけのパワハラ教育」セミナー申込票

貴社名			
参加者 (2名様まで可)	御役職		御芳名
	御役職		御芳名
ご住所			
お電話番号		FAX番号	
参加希望日	3/25(下関) 3/28(山口) ※参加希望日を○で囲んで下さい		
主催:井上労務管理事務所 〒753-0011 山口市宮野下3172-11 TEL 083-928-1010 E-mail sr_inoue@yahoo.co.jp			

お申し込みフォームにご記入いただきました皆様のご住所・ご氏名・会社名等の個人情報につきましては、セミナーの出席のご確認の他 弊社が扱うコンサルティングサービス、セミナー・研修情報等、経営情報のご提供のために限り利用させていただきます。